

# 在留資格「特定技能」 農業分野におけるご活用のご提案

# 一目でわかる GROP

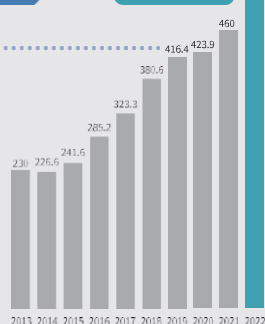
## 会社概要

- 社名 株式会社グロップ
- 設立年月日 昭和50年10月13日
- 本社所在地 岡山県岡山市中区さい70-3
- 代表者名 代表取締役社長 原田竜一郎
- 資本金 8,880万円
- 売上高 575.2億円(令和4年8月期:グループ連結)
- 事業内容 人材派遣事業  
有料職業紹介事業  
各種アウトソーシング事業  
テレマーケティング事業  
発送サービス  
事務サービス、他  
労働者派遣事業: 派33-010057  
有料職業紹介事業: 派33-コ-010063

- 主要取引先 株式会社ベネッセコーポレーション  
パナソニック株式会社  
日本コア合同会社  
DHLサプライチェーン株式会社  
ちぬや冷蔵株式会社  
わらべや日洋食品株式会社  
株式会社クラレ  
TSネットワーク株式会社  
株式会社プリントバック  
グローリー株式会社  
ロイヤルデリカ株式会社  
官公庁  
他(順不同、敬称略)

■正社員数 860名(2022年9月)/グループ全体

令和4年8月期  
575.2億円



## 事業指針

Customer (お客様) のWIN

社会的意義のある事業に提供される  
商品・サービスの提供



Actor (社員・スタッフ) のWIN

仕事を通じての  
収入・成長・働きがい

GROP (グロップ) のWIN

社会的意義のある成長・  
社会貢献企業としての誇り

## 事業領域



## グロップのあゆみ

グロップはベネッセコーポレーションのダイレクトメール発送代行や入会受付窓口などの様々な業務サポートを手掛けながら成長してきました。

<b>1975~</b> 教材・DM 封入発送業務	<b>1985~</b> 事務サービス データエントリー	<b>1993~</b> コールセンター事業	<b>1997~</b> ラインソーシング	<b>2002~</b> 人材派遣・人材紹介
<b>2004~</b> シニア・障がい者雇用	<b>2005~</b> 海外事業 技能実習生事業	<b>2005~</b> ロジスティクス サービス開始	<b>2012~</b> ファジアーノ岡山 スポンサー契約	<b>2021</b> WORLD AC パラリンピック出場

## グループ会社

<b>GROPGOJOY</b> 【アウトソーシング・人材派遣】	<b>Human1</b> 【アウトソーシング事業】	<b>GROP SECONDARY</b> 【各種請負及び委託業務】
<b>CRES</b> 【デザイン・印刷事業】	<b>OAD</b> 【デザイン制作事業】	<b>ハーマネット</b> 【人材派遣・人材紹介】
<b>MAQ</b> 【ブランディング・デザイン制作】	<b>キャリアバンク</b> 【人材派遣サービス】	<b>GROP Insurance Service</b> 【保険事業】

## ネットワーク(国内)

### 西日本

- 岡山県 ● 本社  
● 岡山駅前オフィス  
● 岡山東オフィス/上道センター  
● 岡山コンタクトセンター  
● アセスメントサービスセンター  
● 高瀬センター  
● 高瀬物流センター  
● 高瀬第二物流センター  
● 倉野物流センター(第1・第2)  
● 東山物流センター  
● 赤田BPOセンター  
● 長岡センター  
● 倉敷オフィス  
● 津山オフィス  
● 総社オフィス

- 広島県 ● 広島オフィス  
● 東広島オフィス  
● 福山オフィス  
● 尾道オフィス
- 香川県 ● 高松オフィス  
● 丸亀オフィス

- 徳島県 ● 徳島オフィス
- 愛媛県 ● 愛媛コンタクトセンター  
● 松山サテライトセンター

- 福岡県 ● 福岡オフィス
- 佐賀県 ● 鳥栖オフィス
- 熊本県 ● 熊本オフィス

- 島根県 ● 松江オフィス
- 鳥取県 ● 米子オフィス

### 関西・中部

- 大阪府 ● 関西本部  
● 梅田オフィス  
● 泉佐野オフィス  
● 大森センター
- 兵庫県 ● 神戸オフィス  
● 姫路オフィス

- 京都府 ● 京都オフィス
- 滋賀県 ● 滋賀オフィス
- 岐阜県 ● 岐阜オフィス

- 愛知県 ● 名古屋オフィス  
● 豊橋オフィス  
● 名古屋BPOセンター
- 三重県 ● 三重オフィス
- 津市 ● 津オフィス

### 西日本 四国・九州



### 関西・中部



### 東日本



## ネットワーク(海外)



高麗富(上海)貿易有限公司 高麗富(天津)特務服務有限公司 日本型アウトソーシング	GROP (Thailand) Co.,Ltd 日本型アウトソーシング
EASTOOL GROPG (Malaysia) Sdn.Bhd. 電子機器・医療機器の製造	GROP VIETNAM Co.,Ltd. データ入力、DTP、HP、制作代行などの事務業務 ホーチミン/現地日本語学校での日本語教育コンサルティング、日系企業向けのハイクラス人材紹介
SKILL EDUCATION AND WORK ACADEMY NEPAL PVT.LTD. 電子機器・医療機器の製造	グロップグローバル開発本部 特定技能「介護」を中心とした教育訓練校の運営 特定技能「管理代行」、農業派遣

## 「特定技能」が創設されます

今回の制度は、深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れる制度です。



### 特定技能 1号※

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

- 在留期間：1年、6か月又は4か月ごとの更新、**通算で上限5年まで**
- 技能水準：試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 日本語能力水準：生活や業務に必要な日本語能力を試験等で確認（技能実習2号を良好に修了した者は試験等免除）
- 家族の帯同：基本的に認められない
- 受入れ機関又は登録支援機関による**支援の対象**

※在留資格「特定技能」には、特定技能1号と特定技能2号の2種類があります。特定技能2号は、特定産業分野に属する**熟練した技能**を要する業務に従事する外国人向けの在留資格です。

### よくあるご質問

- Q 母国における外国人の学歴は必要ですか。  
A 学歴については、特に求めていません。なお、特定技能外国人は18歳以上である必要があります。
- Q 登録支援機関として登録を受けた機関は公開されるのですか。公開されるとした場合、どこに公開されるのですか。  
A 登録支援機関の登録を受けた場合には、出入国在留管理庁のホームページで公表されます。
- Q 技能実習2号から特定技能1号に移行する場合、技能実習で従事していた活動と特定技能で従事する活動との間の関連性についてはどの程度求められるのですか。  
A 各分野の分野別運用要領において特定技能外国人が従事する業務と技能実習2号移行対象職種との関連性がそれぞれ明記されていますので、そちらをご確認ください。

	条件	在留期間	家族の帯同
特定技能1号	一定の技能	通算5年	×
特定技能2号	熟練した技能	更新可能	○

### 1号で対象として想定する14業種

介護 ビルクリーニング  
 素形材産業 産業機械製造  
 電気・電子機器関連産業  
 建設 造船・船用工業  
 自動車整備 航空 宿泊  
 農業 漁業 飲食料品製造 外食



### 単純労働分野への幅広い国籍からの受入れを解禁

今後5年間で受入数は最大で35万人程度とされており、技能実習からの移行が半数程度を占めると見込まれています。



### 同一の業種であれば転職が可能

技能実習生では基本的に認められませんでした。が、関連業種内であれば転職可能です。



### 農業、漁業の2業種は人材派遣が可能

季節による作業の繁忙に対応可能です。

# スケジュール例（海外採用の場合）

通常の  
想定所要期間

4ヶ月 + α

※採用国により  
二国間協定に基づく  
必要書類の取り寄せや  
手続きが発生します。  
(+1ヶ月程度)

3月下旬

ご要請確定

~

人材募集

ご要請を頂き、該当国にて人材募集を開始します  
(ベトナム、中国、タイ、カンボジア、ミャンマーなど)

~

現地面接⇒採用者確定⇒必要書類準備

※面接は対面またはWEBにてグロップが実施致します。オブザーバーとしてご参加可能です。  
事前ガイダンス(労働条件などを説明)

4月

申請書類準備

5~6月

在留資格認定証明書交付申請(出入国在留管理局)

※想定所要期間:1~3ヶ月

~

在留資格認定証明書交付⇒査証発給申請(在外公館)⇒出国準備

※想定所要期間:1ヶ月

8月上旬

入国

生活オリエンテーション(仕事・生活に必要な情報提供)  
就業開始



導入から配属、稼働後のスタッフフォローまで、全てグロップが対応致します！

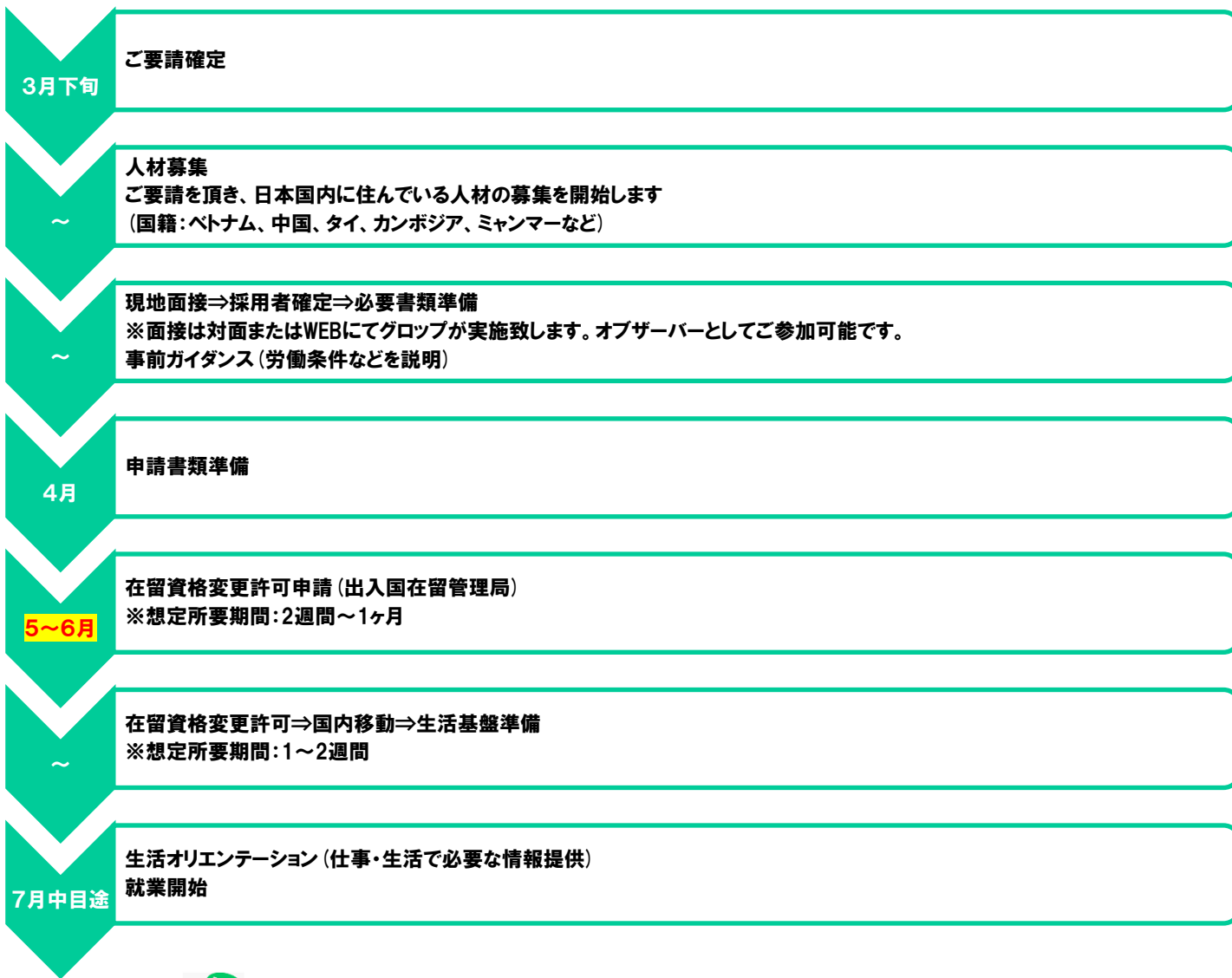


# スケジュール例（国内採用の場合）

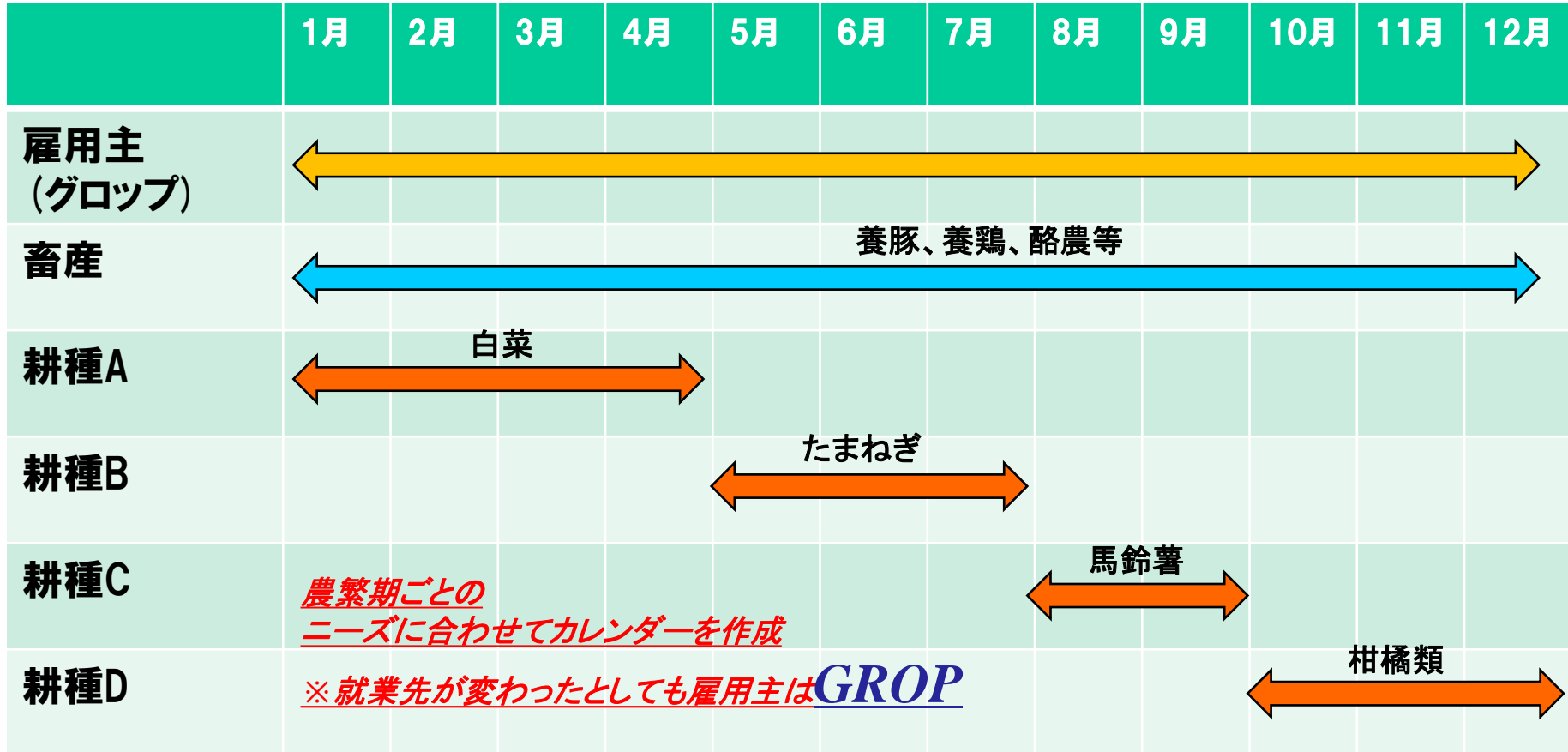
通常の  
想定所要期間

3ヶ月+α

※採用国により  
二国間協定に基づく  
必要書類の取り寄せや  
手続きが発生します。  
(+1ヶ月程度)



導入から配属、稼働後のスタッフフォローまで、全てグロップが対応致します！



## 農繁期の人手不足を解消！必要な時期に人員を！

とはいえ・・・特定技能外国人の在留期間は上限5年間です。長期的な就業先確保のため、近隣の農業事業者様をご紹介頂けますと幸いです（受託対応も臨機応変に対応します）。



## 派遣形態での受入れ条件あり！

下記いずれかに該当する事がが必要です。

- ①過去5年以内に労働者を6ヶ月以上継続雇用した経験
- ②派遣先責任者の選任（派遣先責任者講習受講）

1

## **住居の確保**

徒歩または自転車での通勤可能エリアにて住居を確保する事を前提としております。  
就業先近隣での住居探しにご協力頂けますと幸いです。  
また、外国人の費用負担軽減のため、家賃補助支給についてもご検討お願い致します。

2

## **通勤手段**

近隣で住居を確保する事ができなかった場合、出退勤時の送迎など、ご協力頂けますと幸いです。  
通勤時に公共交通機関を利用する場合は、交通費実費支給をお願い致します。（同一労働同一賃金）

3

## **長期的な就業先確保**

派遣形態の場合、農繁期のみ人員を受入れる事ができ、高い費用対効果が見込めます。  
一方、貴農場での就業（農繁期）後の新たな就業先確保が課題です。  
長期的な就業先確保のため、近隣の農業事業者様をご紹介頂けますと幸いです。

4

## **天候に対する配慮（週40時間の就業時間の確保）**

天候を理由とした休業が発生しないよう、天候に左右されない業務の確保や  
就業日の振替などにより、週40時間の就業時間確保にご協力をお願い致します。

5

## **受入れ費用関連**

次項をご確認下さい。

# 特定技能外国人1名あたりの受入れ概算費用例① (税別)

	項目	金額	備考
ご請求金額	時給	¥ 1,430 ※時給比率 を70%に	同一労働同一賃金（労使協定方式）を反映 社会保険料、有給休暇、退職金積立、賞与などを含み算出 ※別途、交通費実費、家賃補助金をお願いするケースがございます ※スタッフ時給：1,000円（2024年度） ⇒同一労働同一賃金による時給設定（派遣元労使協定方式） 人材派遣・農業・ <b>熊本県</b> の条件で算出される最低賃金は998円
	入国時費用+時給	¥ 1,430	・紹介手数料=稼働月数×1万 ※例：3ヶ月の稼働であれば30,000円 +熊本入り時 移動交通費&引越し代&渡航費の一部（2万円程度） ※飛行機・JR・レンタカー代、及び該当人材の引越し荷物代実費 ➡上記を初期費用としてお支払い頂ける場合・・・ ⇒その場合、 <b>時給は1,430円</b> で提示させていただきます
	月換算	¥228,800	1日8時間、週40時間勤務の場合
		¥ 282,410	1日8時間、週40時間勤務 + 残業月30時間の場合

※満了祝い金の御支給（3万円前後）をご提案させていただきます。

※上記はあくまで概算でございます。お見積りは諸条件を確認の上、改めて提出させていただきます。



## 特定技能人材 管理代行バージョン概算例(税別)

	項目	単価	備考
入国時諸費用	紹介費※稼働月数×1万円のご請求 ※稼働期間延長の場合は紹介費の追加無し(延長月は管理費を5千円増額)	<b>¥60,000</b> ※稼働期間が半年の場合 ⇒通年稼働の場合は25万	スタッフ紹介に関する相談、助言料、諸費用、採用費用等 在留資格認定証明書交付申請費用 ⇒実際に発生している送り出し機関への支払いは2.5万
	海外からの渡航費 ※必要な場合のみ	<b>通年稼働の場合は 実費をご請求</b> ※期間稼働⇒2万程度	航空券代等(時期等に影響を受ける可能性有) ※通年でのご利用の場合は満額をご請求
	国内移動費& 引越し荷物郵送費	実費をご請求	飛行機代、JR代、送迎車両費、燃料費、高速代等 (実費をご請求)※本人の引越し荷物代も
	雇入れ時健康診断費用	各社の規定に応じて	通訳費用を含む(状況によって発生の可能性あり)
	<b>合計</b>	<b>上記の合計</b>	<b>+満了祝い金の御支給(3万円前後)をご提案致します</b>
月額のご負担金	管理代行費用(一人当たり)	¥35,000 ⇒随時ご相談	<b>イニシャルコストを按分するパターンもお受け致します</b>
	<b>合計(あくまで概算)</b>	<b>¥35,000</b>	
その他	在留資格変更手数料	¥4,000	技能実習、留学より特定技能へ在留資格を変更する際の申請費用
	出入国管理局取次料	5万程度	申請書類の取次ぎに要する費用、担当職員交通費
	雑費	¥30,000+α	環境費、作業着等雑費 ※家具・家電を含む生活雑貨は御社でのご手配
	<b>合計</b>	ご請求を前提として おりません	<b>※6ヶ月を超える稼働期間の場合有給休暇が発生</b>

※福利厚生費(寮費等)除く